

＜キャンセル＞ 利用直前の平日の 17:00 まで

- *利用直前の平日 17:00 時以降と当日は、キャンセル料がかかります。
- *キャンセル料は、利用料金×予約時間数です。
- *キャンセルの場合は、キャンセル料発生の有無にかかわらず、必ず事業所へ連絡してください。
- *土日祝の事業所との連絡方法は各事業所によって異なります。事前に各事業所にご確認ください。



＜双子以上のお子さんについて＞

- *双子以上のおさんは、2 歳の平日まで 160 時間ご利用できます。
- *スマイルカードご利用でお子さん一人あたり 2 時間無料になりますが利用時間数は減ります。予約時に「スマイルカード」を利用することをお伝えください。
- *「スマイルカード」は、出生・転入手続きの際にお渡ししています。

＜そ の 他＞

- *当日の利用時間が予約した時間を超えると、超過料金がかかります。超過料金は、利用料金×超過時間数です。（1 時間未満は切り上げ）
 - *非課税世帯等の方は、減免制度があります。申請が必要です。
 - *父または母が事実上の婚姻関係にある場合は対象となりません。
 - *生計を一にするご家族が単身赴任等の場合には、同居、別居にかかわらず同一世帯として取り扱います。
 - *区民税所得割課税額は、世帯全員を合算します。お子さんが父母以外の親族（祖父母等）に扶養されている場合は、その方の課税額も対象となります。
 - *連休や年末年始（12/29～1/3 除く）の利用は、日程に余裕をもって予約をしてください。
- ※住所や家庭の状況が変更されましたらお知らせください。

【派遣事業所一覧】

派遣事業所は、豊島区ホームページをご覧ください。

ホームページはこちらから



～としま いっしょに子育て～

豊島区 育児支援ヘルパー事業のご案内

（ひとり親家庭ホームヘルプサービス）



ご利用には事前の登録が必要です

～まずは子ども家庭支援センターまでご連絡ください～

受付：平日 9:00～17:00（電話または窓口）

*登録の手続きに担当者がご自宅に伺います。

受付・お問い合わせ窓口

豊島区子ども家庭部

東部子ども家庭支援センター

170-0012

豊島区上池袋 2-35-22

03 (5980) 5275

豊島区子ども家庭部

西部子ども家庭支援センター

171-0044

豊島区千早 4-6-14

03 (5966) 3131

育児・家事のお手伝いをします

＜対 象＞ 区内在住のひとり親等で、小学校修了までのお子さんが
いるご家庭。出産前でもご利用いただけます

＜利用日時＞ 毎日 7:00 ～ 21:00 （12/29～1/3 を除く）

＜利用時間＞ 1 年間で 70時間まで
1 回 2 時間以上 4 時間まで（1 日につき 4 時間以内）
* 70 時間を超過したご利用分は、事業所との契約料金でお支払いいただきます。



＜利用料金＞ 下記参照 （複数児童の場合は、1.5 倍）

	生活保護世帯・ 住民税非課税世帯	児童育成手当 受給家庭	その他の 家庭
ひとり親等要件発生から 1 年	無料	無料	1 時間 500 円
ひとり親等になって 1 年後から小学校修了まで	無料	1 時間 500 円	1 時間 900 円

＜内 容＞ 育児または家事

◎育児

乳幼児の授乳、食事、着替え、沐浴、昼寝、おむつ交換
兄・姉のお世話、健診への付き添いなど

- * 保護者がいない場所での依頼は、6 か月以上のお子さんが対象です。
- * お子さんが病気の時は利用できません。
- * ヘルパーは玄関錠の開閉は、できません。

◎家事 （お子さんが在宅時のみ）

居室の掃除・片づけ・衣類の洗濯・買物
料理（日常の家庭料理程度）など

- * 利用当日に自宅にお子さんがいなかった場合は、その時点で派遣が
キャンセルになります。
- * 換気扇・排水溝洗浄、窓ふきなど、日常以外の掃除はできません。



【ご利用までの流れ】

◎登録

【連絡】

子ども家庭支援センターに電話
訪問日を決める



【訪問】

申請書記入

【予約】

◎初回予約

子ども家庭支援センターへ予約
（受付：平日 9:00～16:00 まで）

※初回の予約は 1 週間前まで
* 「利用承認決定通知書」
を自宅に郵送

◎2 回目以降

事業所へ直接予約

※利用日の 3 日前まで
（土・日・祝日は除く）

事業所よりヘルパー決定の連絡が入る

【当日】

ヘルパー派遣・支払い

初回利用事業所以外の事業所をご希望の場合は、子ども家庭支援センターへ
ご連絡ください。事業所へ直接予約されても利用できません。